

株式会社 **京都銀行**

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号 600-8652

～ 西日本の地方銀行で初めて ～ ベトナム「エグジムバンク」と提携！

京都銀行（頭取 高崎 秀夫）では、本日（平成 26 年 8 月 28 日（木））、西日本の地方銀行では初めて、ベトナムの大手民間商業銀行であるエグジムバンクと業務提携の覚書を締結しましたのでお知らせいたします。

東南アジアへの進出企業が増加する中、豊富な労働力を有し高い経済成長を続けているベトナムへの当行お取引先の進出企業は 145 社（216 拠点）にのぼっており、ベトナムに関する情報提供や進出相談などのサポートニーズはますます高まっています。

今回の提携により、ベトナムへの進出を検討されているお客様、すでに進出されているお客様に、ベトナムの経済・投資環境情報の提供や現地金融サポートが可能となり、エグジムバンクのネットワーク網を活用しながら、お取引先のベトナムビジネスを支援いたします。

当行では、今後もアジア地域におけるサポート体制を一層充実させ、きめ細やかなサービスの提供に努めてまいります。

記

1. 業務提携の概要

業務提携先	ベトナム エグジムバンク 〔 Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank 〕 略称：VIETNAM EXIMBANK
	本店所在地 ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市
	設 立 1989 年
	拠 点 数 207 拠点
	総 資 産 132 兆 1,490 億ベトナム・ドン（約 6,259 億円）
業務提携の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ベトナムの経済・投資環境情報の提供 ・ベトナムでの口座開設や外国為替など金融サービスの提供 ・当行のスタンバイ L/C 発行に基づく現地融資の提供 ・ジャパンデスクによるサポート ・トレーニーの派遣 ・ビジネスマッチング 等
提携日	平成 26 年 8 月 28 日（木）

2. 当行の海外進出支援体制

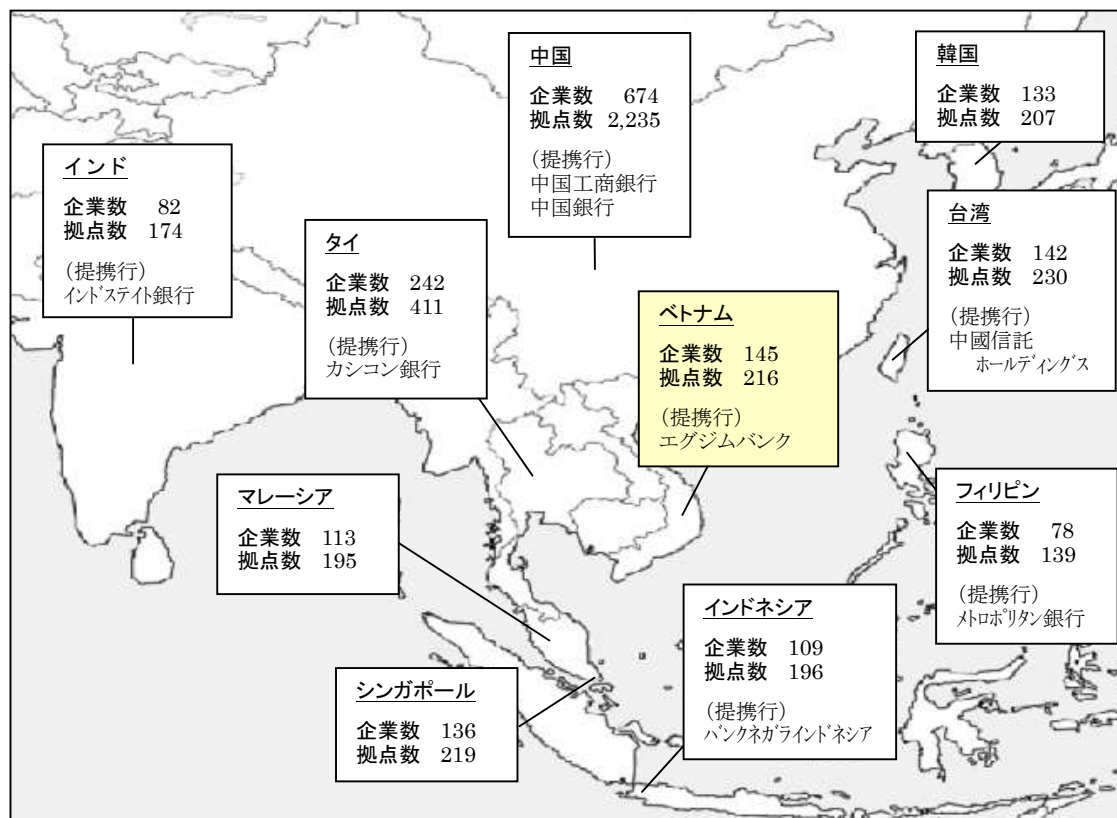
(1) 駐在員事務所

- ①香港駐在員事務所 (平成 元年 1 1 月開設)
- ②上海駐在員事務所 (平成 1 6 年 1 2 月開設)
- ③大連駐在員事務所 (平成 2 4 年 7 月開設)
- ④バンコク駐在員事務所 (平成 2 5 年 9 月開設)

(2) 外国銀行との提携状況

- ①中国工商銀行 (中国) 提携年月：平成 1 7 年 8 月
提携内容：スタンドバイ L/C、現地金融サービス
人民元建決済 等
- ②中国銀行 (中国) 提携年月：平成 1 7 年 8 月
提携内容：スタンドバイ L/C、現地金融サービス
人民元建決済 等
- ③カシコン銀行 (タイ) 提携年月：平成 1 7 年 1 2 月
提携内容：スタンドバイ L/C、現地金融サービス
ジャパンデスクのサポート、トレーニー派遣 等
- ④バンクネガラインドネシア
(インドネシア) 提携年月：平成 2 4 年 4 月
提携内容：スタンドバイ L/C、現地金融サービス
ジャパンデスクのサポート、トレーニー派遣 等
- ⑤インドステイト銀行
(インド) 提携年月：平成 2 5 年 2 月
提携内容：現地金融サービス
経済・投資環境情報提供、セミナーの開催 等
- ⑥メトロポリタン銀行
(フィリピン) 提携年月：平成 2 5 年 7 月
提携内容：現地金融サービス
経済・投資環境情報提供、セミナーの開催 等
- ⑦中國信託ホールディングス
(台湾) 提携年月：平成 2 5 年 9 月
提携内容：スタンドバイ L/C、現地金融サービス
ジャパンデスクのサポート、トレーニー派遣 等
- <今回提携> ⑧エグジムバンク
(ベトナム) 提携年月：平成 2 6 年 8 月
提携内容：スタンドバイ L/C、現地金融サービス
ジャパンデスクのサポート、トレーニー派遣 等

3. 当行お取引先のアジアへの進出状況（平成25年6月末現在）



4. ベトナムの概要

<基本項目>

国名	ベトナム社会主義共和国
面積	32万9,241k m ²
首都	ハノイ
人口	約9,170万人
民族	キン族等
言語	ベトナム語等
宗教	仏教、カトリック、カオダイ教等

<経済>

主要産業	農林水産業、鉱業、軽工業
GDP (2013年)	約1,700億米ドル
一人当りGDP (2013年)	1,896米ドル
主要貿易相手先 (2012年)	輸出：米国、日本、中国、韓国、マレーシア 輸入：中国、韓国、日本、台湾、シンガポール
主要貿易品目 (2012年)	輸出：携帯電話・同部品、縫製品、PC・電子機器・同部品、履物、原油等 輸入：機械設備・同部品、PC・電子機器・同部品、布地、携帯電話・同部品、石油製品等

以上